「レセプト情報診療支援システム」
実証事業について

平成31年2月13日
高松市国保・高齢者医療課

１　レセプト情報診療支援システム実証事業の参画

高松市は、2020年度の「全国保健医療情報ネットワーク」の本格稼働に向けて、総務省が平成３０年度実施の、「医療等分野におけるネットワーク基盤利活用モデルに関する調査研究」事業のうち、レセプト情報診療支援システム」の実証事業に参画しています。

●実証事業の概要

本実証事業は、あらかじめ本市国民健康保険被保険者のレセプト情報（※）を実証用データベースに登録し、被保険者である患者のマイナンバーカードと医師資格証を専用機器にかざす又は、マイナンバーカードの代わりに保険証番号を入力することにより、医師が患者の過去の診療・投薬履歴等を閲覧することを可能とするものです。

高松市医師会において選定した、市内の１２医療機関の２８名の医師が、患者の協力を得て、実施しているものです。

本市は、総務省事業の受託者であるシステム業者に、国民健康保険の保険者として保有する過去３年間のレセプト情報を提供し、実証用データベースへの加工・登録等を委託しています。

事業実施期間は、平成３０年１１月１９日から平成３１年２月１６日までで、１月３１日現在、１７０件診察活用実績があり、内マイナンバーカード利用は２０件です。

（※）レセプトとは、保険診療を行った医療機関が、診療報酬を毎月の月末に患者ごとに集計して作成し、保険者に診療報酬を請求する明細書（診療報酬請求明細書）のことで、傷病、投薬、処置、検査歴等が記載されています。

2　医療等分野におけるネットワーク基盤利活用モデルに関する調査研究（H30）

- 2020年度の「全国保健医療情報ネットワーク」の本格稼動に向け、実証等を通じ、医療等分野におけるネットワーク基盤を利活用する具体的なモデルを明らかにするとともに、必要なルール等の整備につなげていくことが重要。
- 本調査研究では、①医療・介護連携、②レセプトデータを活用した医療機関連携、③調剤情報を活用した薬局連携、④地域医療連携ネットワーク（EHR）とPHRの連携について、昨年度総務省で実証を行った相互接続基盤実証も踏まえ、地域実証を行い、必要な技術面、運用面のルール整備等につなげるための調査を実施。
- 本調査研究の推進に当たっては、医療機関や介護事業者のほか、関係団体や自治体、厚生労働省等から構成される検討委員会及びワーキンググループを開催し、実践的な調査結果をとりまとめる予定。

①医療介護連携

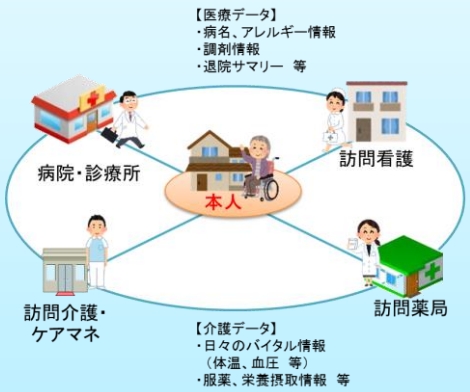

＜実証目的＞
- 医療・介護連携に関するデータ標準の具体化
- ICTを活用した医療・介護連携モデル構築（参照可能な手引書をとりまとめ）

②レセプト情報連携

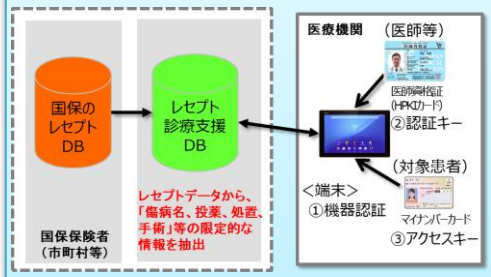

＜実証目的＞
- レセプトデータを活用した患者情報収集の有用性検証
- 本人確認・同意取得手段としてのマイナンバーカードとHPKIカードの有用性検証
- 効果的な患者情報収集支援システムのあり方検証

③調剤情報連携

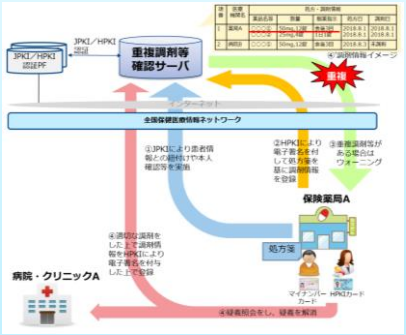

＜実証目的＞
- 保険薬局間における調剤情報連携による重複調剤等防止への有効性検証
- 調剤連携におけるマイナンバーカード等の有用性検証
- 効果的に実現する重複調剤等確認システムのあり方検証

④EHR－PHR連携

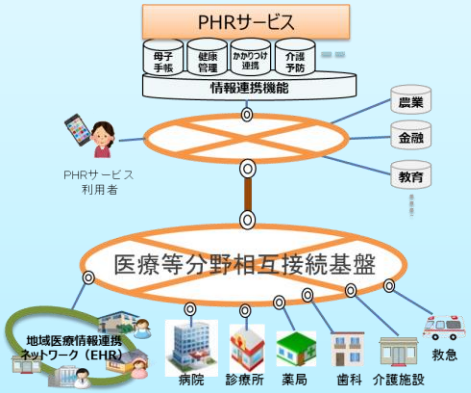

＜実証目的＞
- マイナポータルを活用したPHRの充実方策の調査
- EHRとPHRの連携に関する今後の方策に関する調査

3　医療等分野におけるネットワーク基盤利活用モデルに関する調査研究（H30）

- ①「医療・介護連携モデル」については**青森県八戸地域**および**山形県鶴岡地域**の2地域を、②「レセプトデータを活用した医療機関連携モデル」については**香川県高松地域**を、③「調剤情報を活用した薬局連携モデル」については**山形県酒田地域**をフィールドとして、それぞれ実証事業を実施。
- ④「EHR-PHR連携モデル」については、**沖縄県**医師会の協力の元、調査事業を実施。

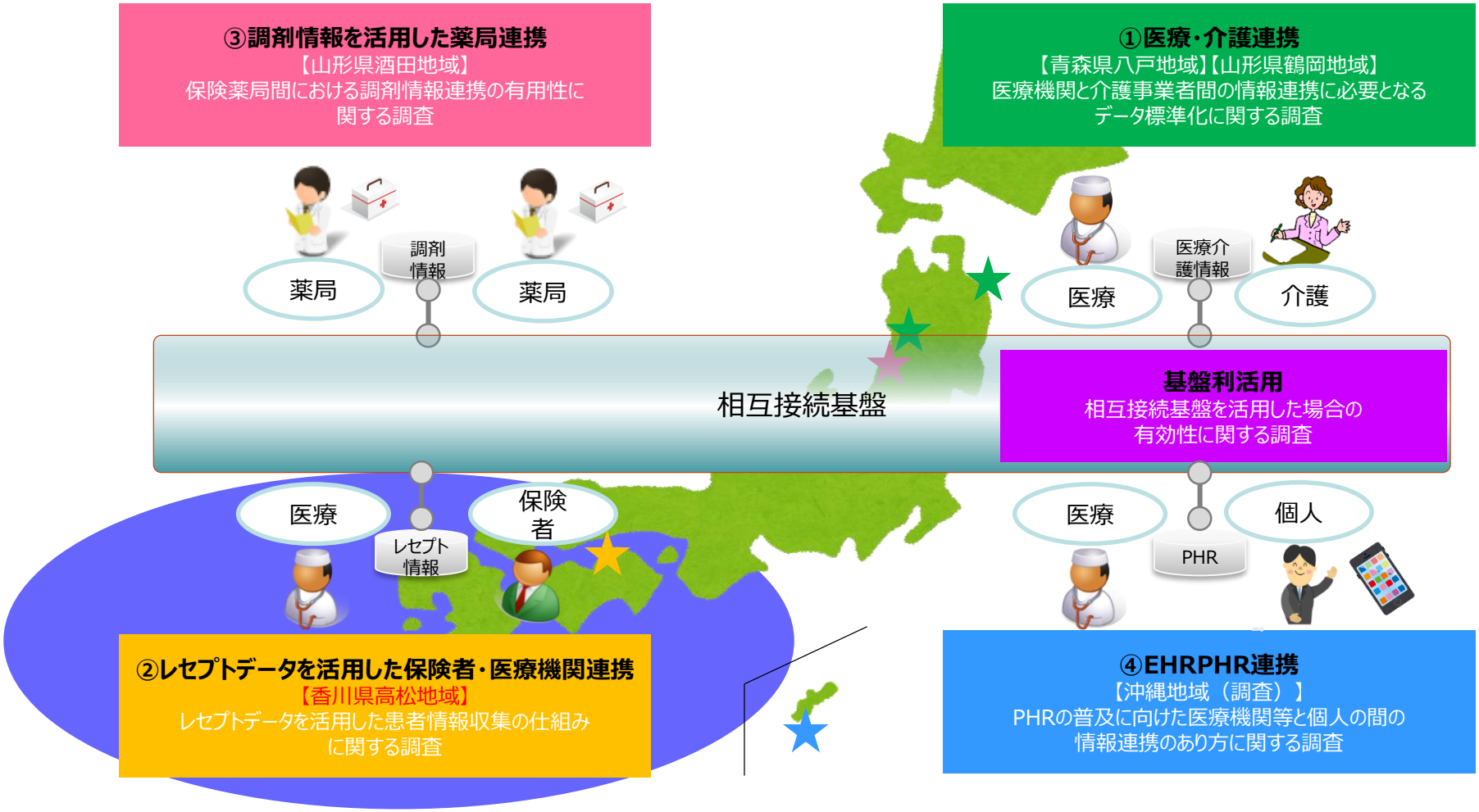

４　レセプトデータを活用した患者情報収集の仕組みに関する調査
（１）背景・目的、調査方法

- 医療提供の効率化、保険者機能の発揮を目的に、保険者が保有する**レセプト情報**を患者自身の提供同意の下、**医師に開示する仕組みについて、ユーザビリティ等の機能性に関する検証**及び**患者情報収集（問診等）を効率化、合理化する仕組みについての有用性の検証**を行う。
- 検証は、保険者や医師の協力の下、実際のレセプト情報を用いて、患者側のアクセスキーとして**マイナンバーカード**、医師の認証キーとして**HPKIカード**を活用して行い、**仕組みの機能性、有用性の調査**及び**課題の整理**を実施。

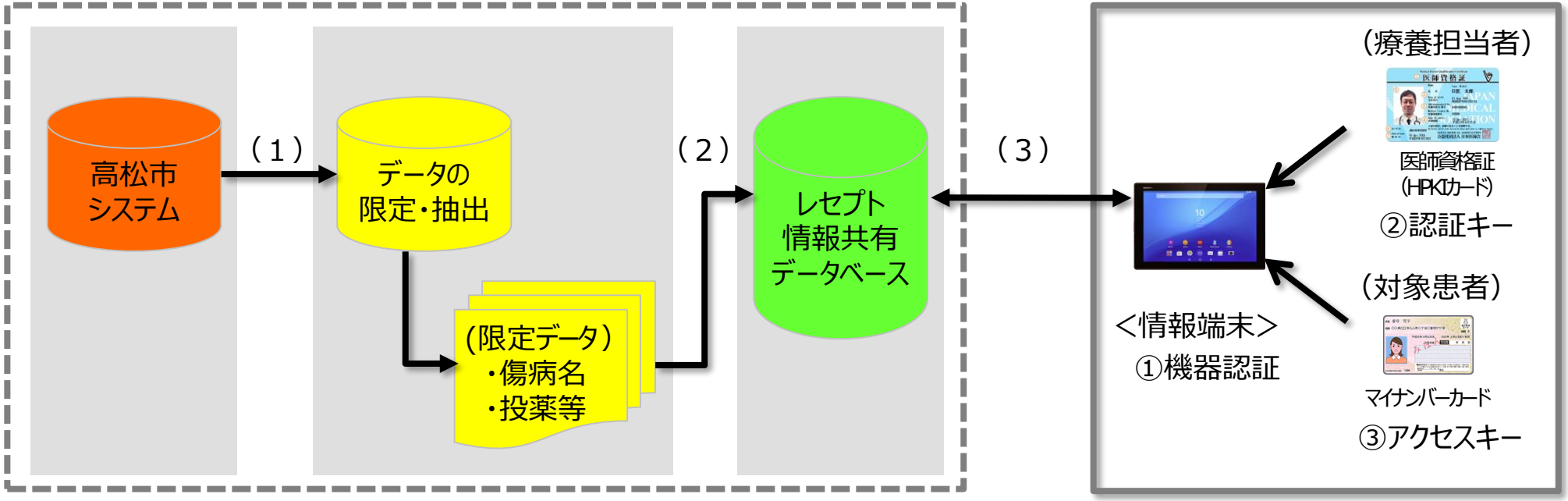

（１）**レセプトデータから**、氏名、生年月日、記号番号、医療機関名等、**個人を特定する情報の一切を除外し**、「傷病名、投薬、在宅、処置、検査、手術、画像診断」という**限定的なデータを抽出**。

（２）当該限定データを**レセプト情報共有データベースに格納**。

（３）患者が提示する**「マイナンバーカード」をアクセスキーとし、医師に限って情報閲覧**。

①機器認証された情報端末のみ利用可能

②情報閲覧には、**認証キーとしての「医師資格証」が必要**

③患者が「マイナンバーカード」を提示し、明示的に同意しなければ、情報閲覧は不可能

４　レセプトデータを活用した患者情報収集の仕組みに関する調査
（２）地域実証（実証条件・参加施設等）

- **１２医療機関、２８名の医師モニターの参加、協力**を得て、地域実証を実施。
- 高松市国保加入者の過去３年分のレセプト情報をもとに、レセプト情報共有データベースを構築し、100人以上の患者活用事例および評価を収集予定。

実証条件

	項目	条件
1	医療機関数	１２機関
2	参加医師数	２８名
3	参加患者数	100名以上　本実証・調査への参加・協力に関する同意は、原則、書面により取得（書面取得が困難な場合等に備え、システム画面による対応も用意）
4	データ種別	実証関係者の実データ

【その他条件】・高松市国民健康保険加入者の過去３年分のレセプト情報をもとに、個人を特定する情報を一切除外したレセプト情報共有データベースを構築

参加施設

	施設名	役割
1	三宅医学研究所	４名の医師モニターによる活用とその評価
2	百石病院	４名の医師モニターによる活用とその評価
3	整形外科吉峰病院	１名の医師モニターによる活用とその評価
4	まつもと眼科	１名の医師モニターによる活用とその評価
5	中央通り脳外科内科在宅クリニック	１名の医師モニターによる活用とその評価
6	高松画像診断クリニック	２名の医師モニターによる活用とその評価
7	西高松脳外科・内科クリニック	３名の医師モニターによる活用とその評価
8	綾田医院	１名の医師モニターによる活用とその評価
9	香川県済生会病院	４名の医師モニターによる活用とその評価
10	藤井外科胃腸科・整形外科	１名の医師モニターによる活用とその評価
11	そごうクリニック	１名の医師モニターによる活用とその評価
12	高松市立みんなの病院	５名の医師モニターによる活用とその評価

4　レセプトデータを活用した患者情報収集の仕組みに関する調査
（３）スケジュール
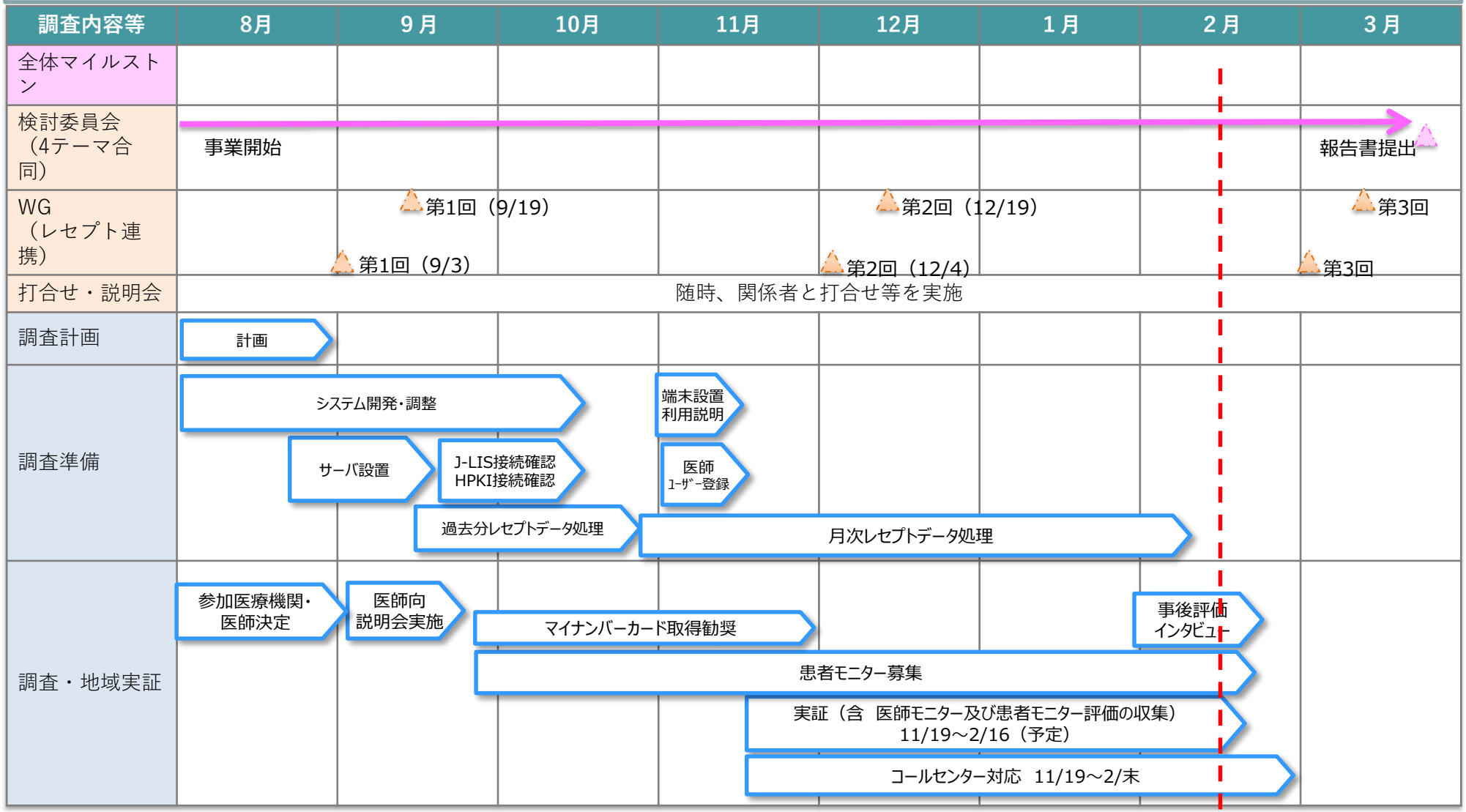
- 11月19日～2月16日（予定）まで**3か月間の地域実証を実施中**。
- 医師モニター及び患者モニターへのアンケート調査や、医師モニターへのインタビューを踏まえ、**3月に報告書をとりまとめ**。